

証券コード 2124

2025年3月6日

(電子提供措置の開始日2025年3月5日)

## 株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

代表取締役会長兼社長 田 崎 ひろみ

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第38期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://ir.jac-recruitment.jp/ja/investors/stock/meeting.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

本総会には郵送に加えインターネット等によって議決権を行使することもできます。

なお郵送又はインターネット等で議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の議決権行使のご案内及び株主総会参考書類をご参照の上、2025年3月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使いただけますよう、お願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2025年3月27日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第38期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

- 第3号議案** 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬付与のための報酬決定の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

**4. 招集にあたっての決定事項**

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

なお、本年は書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。

|                                                                                   |                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
|  | <b>書面（郵送）で<br/>議決権を<br/>行使する方法</b> |
| 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。                                                 |                                    |
| 行使期限                                                                              |                                    |
| 2025年3月26日（水曜日）<br>午後5時30分到着分まで                                                   |                                    |

|                                                                                   |                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
|  | <b>インターネット<br/>等で議決権を<br/>行使する方法</b> |
| 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。                                                        |                                      |
| 行使期限                                                                              |                                      |
| 2025年3月26日（水曜日）<br>午後5時30分入力完了分まで                                                 |                                      |

|                                                                                   |                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
|  | <b>株主総会に<br/>ご出席する<br/>方法</b> |
| 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。                                         |                               |
| 株主総会開催日時                                                                          |                               |
| 2025年3月27日（木曜日）<br>午前10時                                                          |                               |

## 1. 議決権行使サイトについて

- インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- インターネット等による議決権行使は、2025年3月26日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 4. 議決権行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

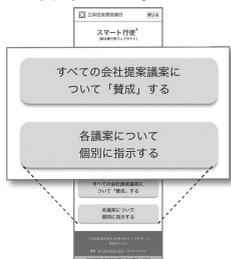
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



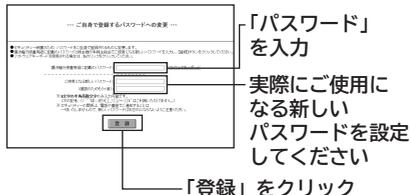
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号: 0120-652-031(フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円  
総額4,151,186,260円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月28日

### 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を目的として、社外取締役を新たに1名加え、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 田 崎 ひろみ<br><small>ひろみ</small><br>(1950年12月23日生) | 1981年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社<br>1987年3月 JAC Singapore Pte Ltd ( 現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立取締役<br>1988年3月 当社設立取締役<br>1991年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役<br>1998年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役<br>2000年1月 当社代表取締役<br>2001年11月 JAC Financial Design Ltd設立代表取締役<br>2002年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立代表取締役<br>2005年3月 当社取締役会長<br>2005年8月 杰爱士(北京)商务咨询有限公司取締役<br>2005年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役<br>2005年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役<br>2007年7月 JAC Strattons Ltd取締役<br>2008年2月 同社代表取締役<br>2008年4月 当社代表取締役社長<br>2008年6月 PT JAC Indonesia取締役<br>2011年1月 当社代表取締役会長・CEO<br>2011年1月 JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd取締役<br>2011年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役<br>2011年7月 JAC Recruitment Korea Co., Ltd 取締役<br>2011年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役<br>2012年3月 JAC Recruitment Asia Ltd ( 現 JAC Recruitment International Ltd) 代表取締役<br>2012年3月 PT JAC Consulting Indonesia取締役<br>2012年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役<br>2013年3月 广州杰爱士人力资源有限公司取締役<br>2013年5月 JAC Recruitment Vietnam Co.,Ltd 取締役<br>2013年6月 上海傲仕人才服务有限公司(现上海杰爱士人力资源有限公司)取締役<br>2015年3月 当社取締役会長<br>2016年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締役(現任)<br>2016年12月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役<br>2016年12月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役<br>2022年1月 当社代表取締役会長兼社長(現任)<br>2022年3月 一般財団法人(現公益財団法人)JAC環境動物保護財団理事長(現任) | 20,718,400株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | た だ し ぎ た だ よ し<br>田 崎 忠 良<br>(1943年7月16日生) | 1974年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役<br>1988年3月 当社設立代表取締役<br>2000年1月 当社取締役<br>2005年3月 当社取締役相談役<br>2012年3月 当社取締役最高顧問(現任)<br>2012年3月 JAC Recruitment Asia Ltd ( 現<br>JAC Recruitment International<br>Ltd) 取締役<br>2013年9月 JAC Strattons Ltd取締役<br>2016年8月 一般財団法人(現公益財団法人)<br>Tazaki財団理事長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 34,020,400株       |
| 3         | や ま た だ ひ ろ き<br>山 田 広 記<br>(1973年5月11日生)   | 2003年8月 当社入社<br>2016年4月 当社執行役員<br>2017年1月 当社事業本部長(現任)<br>2020年3月 当社取締役<br>2022年1月 株式会社JAC International代表<br>取締役社長<br>2022年1月 株式会社バンテージポイント取締<br>役(現任)<br>2022年3月 当社常務取締役(現任)<br>2023年3月 株式会社キャリアクロス取締<br>役(現任)<br>2023年3月 株式会社JAC International取締<br>役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 179,796株          |
| 4         | お き の と し ひ こ<br>沖 野 俊 彦<br>(1970年3月24日生)   | 2000年1月 メモリーテック株式会社入社<br>2008年2月 パシフィックホールディングス株<br>式会社入社<br>2009年5月 株式会社エムティーアイ入社<br>2009年12月 同社コーポレート・サポート本部<br>経理部長兼法務室長<br>2012年1月 同社執行役員コーポレート・サポ<br>ート本部副本部長兼経営企画室長<br>兼経理部長兼法務室・広報IR室担<br>当<br>2014年9月 同社上席執行役員コーポレート・<br>サポート本部副本部長兼経理部長<br>2018年6月 同社上席執行役員財務法務本部長<br>兼財務・経理部長<br>2019年8月 当社入社 執行役員CFO<br>2022年1月 株式会社バンテージポイント取締<br>役(現任)<br>2023年1月 当社執行役員管理本部長兼CFO<br>2023年3月 株式会社キャリアクロス取締役<br>(現任)<br>2023年3月 株式会社JAC International取締<br>役(現任)<br>2023年3月 JAC Recruitment International<br>Ltd取締役(現任)<br>2023年3月 当 社 取 締 役 管 理 本 部 長 CFO 兼<br>CHRO(現任)<br>2024年1月 公益財団法人Tazaki財団副理事長<br>(現任)<br>2024年6月 一般社団法人日本人材紹介事業協<br>会理事<br>一般社団法人人材サービス産業協<br>議会業務執行理事(現任)<br>2024年11月 一般社団法人日本人材紹介事業協<br>会業務執行理事・副会長(現任) | 65,600株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | スティーブン・ブランデル<br>Stephen Blundell<br>(1960年11月9日生) | 1981年9月 CLB Chartered Accountants入社<br>1987年9月 Delta Group plc入社 Assistant<br>Group Financial Controller<br>1989年3月 T.TAZAKI&Co Ltd入社<br>1991年9月 同社財務担当取締役兼グループ<br>CFO<br>1995年8月 同社グループCFO兼英国本部長<br>1995年8月 JAC Strattons Ltd 取締役副社長<br>2008年11月 Tazaki Foods Ltd 財務担当取締役<br>2012年3月 JAC Recruitment International<br>Ltd 財務担当取締役兼グループ<br>CFO(現任)<br>2024年3月 当社取締役海外事業本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                     | 9,900株            |
| 6         | か せ ゆたか<br>加 瀬 豊<br>(1947年2月19日生)                 | 1970年5月 日商岩井株式会社入社<br>1992年11月 日商岩井ニュージランド会社社<br>長 兼 オークランド店長<br>1995年4月 日商岩井株式会社木材製品部長<br>1997年6月 日商岩井米国会社ポートランド店<br>長<br>1999年1月 同社生活・資源事業グループエグ<br>ゼクティブ<br>2001年6月 日商岩井株式会社執行役員<br>日商岩井米国会社エグゼクティブ<br>バイスプレジデント<br>2002年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カ<br>ンパニープレジデント<br>2003年4月 同社取締役常務執行役員<br>2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式<br>会社合併により双日株式会社に商<br>号変更<br>同社代表取締役専務執行役員<br>同社代表取締役副社長執行役員<br>2004年8月 双日ホールディングス株式会社と<br>2005年10月 双日株式会社合併により双日株式<br>会社に商号変更<br>同社代表取締役副社長執行役員<br>2007年4月 同社代表取締役CEO<br>2012年4月 同社代表取締役会長<br>2013年6月 アステラス製薬株式会社社外取締<br>役<br>2016年3月 当社社外取締役(現任)<br>2016年6月 積水化学工業株式会社社外取締役<br>2017年6月 双日株式会社特別顧問<br>2018年6月 同社顧問 | 1株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | ギンター・ツォーン<br>Günter Zorn<br>(1953年3月23日生) | 1978年11月 Polaroid Corporation入社<br>1985年7月 Linotype-Hell AG入社<br>1991年6月 ライノタイプヘル株式会社代表取締役社長<br>1998年4月 Heidelberg France代表取締役社長<br>2000年4月 Heidelberg Asia Pacific 最高経営責任者就任<br>2005年7月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社代表取締役社長<br>2006年4月 同社代表取締役社長兼 DHL Express太平洋地区北太平洋統括エグゼクティブバイスプレジデント<br>2009年4月 z-anshin株式会社代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 日本板硝子株式会社社外取締役<br>2020年3月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>z-anshin株式会社代表取締役社長 | -株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8         | なか い と のぶ ひで<br>中 井 戸 信 英<br>(1946年11月1日生) | 1971年4月 住友商事株式会社入社<br>1973年10月 ドイツ住友商事(デュッセルドルフ駐在)<br>1992年6月 機械システム部長<br>1996年6月 米国住友商事機電部門長(ニューヨーク、サンフランシスコ)<br>1998年4月 理事 米国住友商事機電部門長<br>1998年6月 同社取締役エレクトロニクス本部副本部長<br>1999年6月 同社取締役エレクトロニクス本部長<br>2002年4月 同社代表取締役常務情報産業事業部門長補佐<br>ネットワーク事業本部長兼eビジネス事業担当<br>2004年4月 同社代表取締役専務執行役員情報産業事業部門長<br>2005年4月 同社代表取締役副社長執行役員、経営企画、法務、グローバル地域統括、秘書部 担当役員<br>2009年6月 住商情報システム株式会社代表取締役会長兼社長<br>2011年10月 SCSK株式会社 代表取締役社長<br>2013年6月 同社代表取締役会長<br>2016年4月 同社取締役相談役<br>2016年6月 同社相談役<br>2017年5月 いちご株式会社 独立社外役員(現任)<br>2018年10月 一般社団法人 日本CHRO協会理事長(現任)<br>2019年3月 イーソル株式会社 独立社外取締役(現任)<br>2020年6月 ソースネクスト株式会社 独立社外取締役(現任)<br>2022年3月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>いちご株式会社 独立社外役員<br>一般社団法人 日本CHRO協会理事長<br>イーソル株式会社 独立社外取締役<br>ソースネクスト株式会社 独立社外取締役 | -株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 9         | <p style="text-align: center;">[新任]</p> <p style="text-align: center;">とよ だ あき こ<br/>豊 田 明 子<br/>(1968年12月27日生)</p> | <p>1992年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行</p> <p>2000年9月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)IR部門</p> <p>2001年1月 みずほ証券株式会社 投資銀行部門</p> <p>2006年10月 株式会社ラザードフレール ディレクター</p> <p>2008年10月 株式会社ヒューロンコンサルティンググループ シニアディレクター</p> <p>2011年12月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社(現株式会社みずほ銀行) マネージングディレクター</p> <p>2016年10月 PwCアドバイザー合同会社 グローバルM&amp;Aアドバイザーヘッド</p> <p>2018年7月 同社パートナー</p> <p>2023年6月 株式会社タムラ製作所 社外取締役 監査等委員(現任)<br/>PwCアドバイザー合同会社 シニアアドバイザー(現任)</p> <p>2024年6月 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社タムラ製作所 社外取締役 監査等委員<br/>PwCアドバイザー合同会社 シニアアドバイザー<br/>ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員</p> | <p style="text-align: center;">-株</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、中井戸信英氏及び豊田明子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、中井戸信英氏及び豊田明子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 加瀬豊氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって9年となります。
5. ギュンター・ツォーン氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって5年となります。
6. 中井戸信英氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって3年となります。
7. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由、社外取締役との責任限定契約及び果たすことが期待される役割について
- (1) 加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、中井戸信英氏及び豊田明子氏を社外取締役候補者とした理由は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、妥当性・適正性を確保するための俯瞰的な視座から経営に参画していただくことによるものであります。また、各氏は長年の企業経営経験に鑑み、会社の経営に充分な見識を有しておられることから、当社の社外取締役として、大所高所から当社の経営に関する監督、助言を行っていただくことが期待できるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
社外取締役候補者の加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、中井戸信英氏とはそれぞれ責任限定契約を締結しております。また、社外取締役候補者の豊田明子氏とは責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 他の監査等委員でない取締役候補者の選任理由について  
田崎ひろみ氏は、当社創業者である田崎忠良氏の配偶者であり、当社設立時からの取締役であります。1981年5月に英国のT.Tazaki & Co Ltdに入社以降、世界11ヶ国で人材紹介事業の運営に携わっており、取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。
- 田崎忠良氏は、当社の創業者であり、当社設立時からの取締役であります。1974年11月に英国でT.Tazaki & Co Ltdを設立以降、世界11ヶ国で人材紹介事業を展開しており、取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。
- 山田広記氏は、2003年8月の当社入社以来、一貫して国内人材紹介事業において経験を積んでおります。当該事業のマネジメント強化に向けて2016年4月に執行役員に就任し、また、2017年1月には事業本部長に就任いたしました。2020年3月の取締役就任以降におきましても当該事業の運営責任者として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけたと判断しております。
- 沖野俊彦氏は、長年にわたる、経理・財務、経営企画、M&Aを中心とした管理部門における業務全般の豊富な経験と実績を有しております。また、2023年1月には管理本部長に就任し、同年3月の取締役就任以降におきましても幅広い視野に基づいて管理部門の責任者として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。
- スティーブン・ブランドル氏は、1989年にT.Tazaki & Co Ltdに入社し、日本国外における長年にわたる、経理・財務、グループ会社管理、人事等を中心とした管理部門における業務の豊富な経験と実績を有しております。2012年3月の当社子会社であるJAC Recruitment International Ltd財務担当取締役兼グループCF0就任以降においても、同社のマレーシア、インドネシア、英国、ドイツ等の各子会社の取締役を兼務して実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけたと判断しております。
9. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
10. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は2024年12月31日現在のものであります。

### 第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2022年3月24日開催の当社第35期定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただくとともに、当該報酬枠とは別枠にて、2022年3月24日開催の当社第35期定時株主総会において当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬のうち「一括付与型株式報酬」として年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2024年3月27日開催の当社第37期定時株主総会において当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬のうち「毎期付与型株式報酬」として年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2024年3月27日開催の当社第37期定時株主総会において当社の常勤取締役に対する非金銭報酬（社宅）として年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることについてご承認をいただき、現在に至っております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して株主価値創造のインセンティブを与えること、とりわけ中期的な企業価値向上を報酬戦略面から担保することを目的として、上記の各報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）に基づく報酬を支給することとしたいと存じます。

本制度は、対象取締役の地位及び役位等に応じて予め設定した基準株式ユニット数を基礎とし、毎事業年度の開始日から翌々事業年度の末日までの3事業年度（以下「業績評価期間」という。）におけるTSR（株主総利回り）を用いた評価（以下「TSR評価」という。）及びESG（環境・社会・ガバナンス）に関する指標その他の業績評価指標（非財務指標を含む。以下「ESG指標等」という。）の目標達成度等に連動して算定される支給株式ユニット数に応じた当社普通株式及び金銭を業績評価期間終了後に対象取締役に交付する仕組みです。なお、対象取締役への当社普通株式の交付時に生じる納税資金への充当を可能にすべく、確定した支給株式ユニット数の一部については、交付時株価で換価した金銭による支給といたします。本制度の内容は下記をご参照ください。

本議案に基づき、対象取締役に対して業績連動型株式報酬として支給する報酬は金銭報酬債権及び金銭とし、その総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他業績連動型株式報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。なお、そ

の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会において決定いたします。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社の独立役員会による諮問を経た上で、当社の取締役会において決定いたします。

当社は取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告「4. 会社役員の状況 (5) 取締役の報酬等 ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりですが、本議案をご承認いただいた場合、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を本議案末尾の「(ご参考) 改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要」に記載のとおり改定する予定であります。本議案は当該改定後の方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の付与のために必要かつ合理的な内容であることに加え、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への業績連動型株式報酬の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、その他諸般の事情を考慮して、当社の独立役員会の諮問を経て当社の取締役会で決定しており、また、1年間に本議案に基づき当社の対象取締役に業績連動型株式報酬として交付する当社普通株式の総数の上限（60万株）が当社の発行済株式総数に占める割合は0.4%とその希薄化は軽微であることから、本議案の内容は相当であるものと判断しております。

また、本議案について、監査等委員会から特段の意見はありません。

なお、現在の監査等委員でない取締役は8名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案「監査等委員でない取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

本制度の内容は下記のとおりです。

## 記

### 1. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に對して、業績評価期間（毎事業年度の開始日から翌々事業年度の末日までの3事業年度）におけるTSR評価及びESG指標等の目標達成度等に応じて、当社普通株式及び金銭（以下「当社株式等」という。）を交付する制度です。

本制度における当社普通株式の交付の方法として、当社は、対象取締役に對して、報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けることとなります。

### 2. 対象取締役に對して交付する当社株式等の数及び総額の算定方法

対象取締役の地位及び役位等に基づき予め定める基準株式ユニット数（下記①）を算定の基礎とし、概要、以下の算式に基づき、業績評価期間におけるTSR評価及びESG評価指標等の目標達成度等に連動して算定される支給株式ユニット数（下記②）

に応じて交付する当社普通株式の数及び金銭の額を算定いたします。なお、対象取締役に支給されるのは、当社普通株式の交付に際して現物出資財産として払い込むための、下記(i)の当社普通株式の数に交付時株価（下記③）を乗じた額に相当する金銭報酬債権となります。

(i) 対象取締役各人に交付する当社普通株式の数

支給株式ユニット数(下記②)×50%（計算の結果生じる100未満の端数は切り上げる）

(ii) 対象取締役各人に交付する金銭の額

(支給株式ユニット数(下記②)－上記(i)で算定される数) × 交付時株価(下記③)

①基準株式ユニット数

基準株式ユニット数は、対象取締役の地位及び役位等に基づき予め定める報酬基準額（以下「地位・役位別基準額」という。）を基準株価で除することにより算定いたします（計算の結果生じる1未満の端数は切り捨てることといたします。）。

地位・役位別基準額は、毎年、期初に、当社の独立役員会における諮問を経て、当社の取締役会で決定いたします。また、基準株価は、毎年、地位・役位別基準額及び基準株式ユニット数を定める取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

②支給株式ユニット数

支給株式ユニット数は、基準株式ユニット数の80%に相当する数に業績評価期間に係るTSR評価に応じた支給率（以下「TSR評価係数」という。）を乗じ、基準株式ユニット数の20%に相当する数に業績評価期間に係るESG指標等の目標達成度に応じた支給率（以下「ESG等評価係数」という。）等を乗じることにより算定いたします。

TSR評価係数は、以下の算式による配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR評価に基づいて決定するものとし、0～200%の範囲内で算出されます。算定結果が50%を下回る場合にはTSR評価係数は0%とし、算定結果が200%を上回る場合にはTSR評価係数は200%といたします。

TSR評価係数＝当社のTSR/TOPIX成長率＝((B+C)÷A)/(E÷D)

A：業績評価期間初年度の直前の月の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

B：業績評価期間最終年度の最終月の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

C：業績評価期間中の剰余金の配当に係る当社株式1株当たりの配当総額

D：業績評価期間初年度の直前の月の配当込みTOPIX終値の単純平均値

E：業績評価期間最終年度最終年度の最終月の配当込みTOPIX終値の単純平均値

ESG等評価係数は、ESG指標等に関して設定したKPI毎に、当該KPIのウェイト（評価割合）に目標達成度合いに応じた係数を乗じて算出し、KPI毎の係数を合算することにより決定するものとし、0～150%の範囲内で算出されます。ESG等評価係数の算出のためのKPIの内容、各KPIの評価割合及び各KPIの目標数値等は、毎年、期初に、当社の独立役員会の諮問を経て、当社の取締役会で決定いたします。

なお、当社株式等の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合は、調整前の支給株式ユニット数に、併合・分割の比率を乗じることで、調整後の支給株式ユニット数を算出することといたします。

### ③交付時株価

交付時株価は、下記3.に定める本制度に係る当社株式等の交付のための取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲内において当社の取締役会が定める金額といたします。

なお、対象取締役が業績評価期間の初年度の途中で新たに就任した者である場合その他当社の取締役会が必要と認める場合には、対象取締役の業績評価期間における在任期間等を考慮し、上記の算定方法により算定される支給株式ユニット数を合理的な範囲で調整することができるものとしていたします。

また、上記の算定方法による算定の結果、対象取締役に交付する当社株式の総数又は金銭報酬債権若しくは金銭の総額が当社の株主総会決議により承認を受けた上限を超えることとなる場合には、当該上限を超えない範囲内の数又は額になるよう、各対象取締役における支給株式ユニット数に応じた按分比例等の当社の取締役会において定める合理的な方法により、交付する株式の数又は金銭報酬債権若しくは金銭の額を合理的に調整するものとしていたします。

### 3. 対象取締役に對する当社株式等の交付の要件

本制度においては、業績評価期間が終了し、対象取締役が以下の要件を満たした場合に当社株式等を交付するものとしていたします。

交付する当社株式等の数及び金額については、原則として業績評価期間の最終事業年度の確定決算報告に係る定時株主総会（決算の確定のために定時株主総会の承認を要する場合は当該定時株主総会）の終了後に開催される本制度に係る当社株式等の交付のための取締役会で決定するものとしていたします。

- (i) 業績評価期間中に当社の取締役その他当社の取締役会が予め定める地位に在任したこと
- (ii) 一定の非違行為がなかったこと

### (iii) 当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件

#### 4. 業績評価期間中の途中退任、組織再編その他の例外的な場合の取扱い

上記にかかわらず、当社は、業績評価期間中又は当社株式等が実際に交付されるまでの期間において、対象取締役が死亡、任期満了、定年その他の正当な理由により当社の取締役会が予め定める地位を全て退任した場合、対象取締役（死亡による退任の場合にはその相続人）に対して、当社株式の交付を行わず、当該対象取締役の業績評価期間における在任期間等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を退任後すみやかに又は当社の取締役会が定める時期に支給することができるものとしたします。また、当社は、業績評価期間中又は当社株式等が実際に交付されるまでの期間において、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、対象取締役に対して、当社株式の交付を行わず、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を当該組織再編等の効力が生じる日までに支給することができるものとしたします。

そのほか、対象取締役が日本非居住者の場合その他対象取締役に対して当社株式の交付を行うことが困難であると当社の取締役会が判断した場合には、当社の取締役会の決議により、当社株式の交付を行わず、算定された支給株式ユニット数の全部について、交付時株価で換価した金額を金銭で支給することができるものとしたします。

（ご参考）改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要

#### 1. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役（以下「対象取締役」という）の報酬は金銭報酬（基本報酬、業績連動報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬、借上げ住宅）により構成し、それぞれの支給割合は、金銭報酬を主体とし、非金銭報酬は中長期的な企業価値向上に資する適正な割合とします。

対象取締役に対しては、

① 短期においては、業績連動報酬制度をもって、当社の事業年度ごとの業績向上のインセンティブを付与し、

② 中長期においては、株主価値創造を強力に図るため、譲渡制限付株式報酬（毎月付与型）に加え、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することで、持続的な企業価値向上に資することを企図し、

もって、「JAC as No.1」の達成に資する報酬制度となります。

非業務執行取締役の報酬は基本報酬(金銭報酬)のみとします。

## 2. 報酬の内容

### (1) 報酬水準

監査等委員でない取締役の報酬は、上記基本方針に則り、各取締役の職責に応じて魅力的と感じる水準にします。なお、その設定にあたっては、同業他社や第三者による国内上場企業の報酬サーベイ等を勘案します。また、外部環境の変化に応じて適宜見直します。

### (2) 報酬構成

#### (i) 金銭報酬

##### (a) 基本報酬(固定報酬)

当社の監査等委員でない取締役の基本報酬は、職責に応じて役位毎に決定するものとします。

##### (b) 業績連動報酬

業績連動報酬は単年度の会社業績に連動する金銭報酬として、連結会計年度の税金等調整前当期純利益(以下「PBT」という)の実額を基準に、以下の方法で決定するものとします。PBTを指標として選択した理由は、連結子会社を含めた当社グループ全体の業績を報酬に反映するためであります。

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 代表取締役      | 連結会計年度の税金等調整前当期純利益額×0.50% |
| 取締役最高顧問    | 同上×0% ※2.(3)注1参照          |
| 常務取締役      | 同上×0.33%                  |
| 取締役(管理本部長) | 同上×0.20%                  |
| 取締役(海外担当)  | 同上×0.15%                  |

(注1)当年度中に退任した取締役については、その業務遂行期間に応じて支給します

なお、PBTの実額が、取締役会で承認されたPBTの公表目標金額の200%を上回った場合は200%を算定上の上限額とし、また、30%を下回った場合、当該業績連動報酬は支給されないものとします。

#### (ii) 非金銭報酬

##### (c) 譲渡制限付株式報酬

当社の監査等委員でない取締役の株式報酬は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、「毎期付与型株式報酬」として年額200百万円以内、「一括付与型株式報酬」として年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とします。ただし、「一括

付与型株式報酬」の報酬枠は、原則として、10事業年度にわたる職務遂行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には、1事業年度当たり20百万円以内での支給に相当します。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は「毎期付与型株式報酬」として年18万6,000株以内、「一括付与型株式報酬」として年40万株以内、合わせて年58万6,000株以内とします。ただし、上記のとおり、「一括付与型株式報酬」に係る金銭債権は、原則として、10事業年度にわたる職務遂行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には、1事業年度当たり4万株以内の付与になります。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。また、報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、その他諸般の事情を考慮して決定されます。

#### (d)業績連動型株式報酬

本報酬は、対象取締役の地位及び役位等に応じてあらかじめ設定した基準株式ユニット数を基礎とし、毎事業年度の開始日から翌々事業年度の末日までの3事業年度（以下「業績評価期間」という。）におけるTSR（株主総利回り）を用いた評価及びESG（環境・社会・ガバナンス）に関する指標その他の業績評価指標（非財務指標を含む。）の目標達成度等に連動して算定される支給株式ユニット数に応じた当社普通株式及び金銭を業績評価期間終了後に対象取締役に交付します。

対象取締役に対して業績連動型株式報酬として支給する報酬は金銭報酬債権及び金銭とし、その総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60万株以内とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社の独立役員会による諮問を経た上で、当社の取締役会においてするものとします。

上記内容及びその他の事項については「業績連動型株式報酬規程」に定めるものとします。

#### (e) 借り上げ社宅

本報酬は、国外から住居の移転を必要とする対象取締役及び当該対象取締役と住居を一にする家族に、以下の条件で住宅(以下、「借り上げ社宅」という。)として付与するものです。借り上げ社宅は、当社が貸主又は貸主代理人と賃貸借契約し、入居者を対象取締役とする住居施設をいいます。

1 か月あたりの賃料および共益費の合計額を家賃とし、家賃の上限は月額2百万円とし、その5割を対象取締役が負担するものとします。対象取締役の負担する家賃は、原則毎月の役員報酬より控除します。

上記内容及びその他の事項については、「役員社宅管理規程」に定めるものとします。

#### (3) 報酬比率 ※上記(ii)-(e)借り上げ住宅を除く

| 基本報酬     | 業績連動報酬     | 譲渡制限付株式報酬(毎期待与型) | 譲渡制限付株式報酬(一括付与型) | 業績連動型株式報酬  |
|----------|------------|------------------|------------------|------------|
| 43%~100% | 0%(注1)~36% | 0%(注1)~12%       | -(注2)            | 0%(注1)~17% |

(注1) 非業務執行取締役を除く対象取締役に支給します

(注2) 該当者がいる場合に一括して支給し、いない場合には支給しません

#### (4) 報酬の支給時期 ※上記(ii)-(e)借り上げ住宅を除く

- ・基本報酬(固定報酬)：12等分し、毎月支給します
- ・業績連動報酬：毎年1回、一定の時期に支給します
- ・譲渡制限付株式報酬(毎期待与型)：毎年1回、一定の時期に支給します
- ・譲渡制限付株式報酬(一括付与型)：該当者がいる場合に一括支給します
- ・業績連動型株式報酬：業績評価期間(3事業年度)終了後、一定の時期に支給します

### 3. 報酬の没収等

過年度の連結財務諸表の重大な誤り、当社及び連結子会社における粉飾決算等の重大な会計不祥事、これらからもたらされる巨額の損失、並びに重大な不正行為・善管注意義務違反と認められる又は虞のある事案は取締役会及び監査等委員会に報告します。取締役会がこれを認めた場合、報酬の返還請求案を独立役員会に諮問し、諮問結果をもって取締役会は重大性に応じた報酬の返還請求を決定します。

### 4. 報酬ガバナンス

各年度の報酬算定方法、及び監査等委員でない取締役の個人別報酬額については、当該各年度の独立役員会に諮問の上、取締役会で決議するものとします。

以上

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                  | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|
| [新任]<br>こばやし たきこ<br>小林 多希子<br>(1975年9月26日生) | 2006年10月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>2006年10月 小沢・秋山法律事務所入所<br>2023年4月 大田区子ども・子育て会議 委員(現任) | -株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、監査等委員である社外取締役の要件を満たしており、監査等委員である社外取締役の補欠として選任するものであります。  
 3. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員の補欠として選任するものであります。  
 4. 小林多希子氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。  
 また、小林多希子氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の監査等委員である社外取締役として、専門的知識・経験を当社の経営に反映していただくことが期待できるものと判断しております。  
 5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。  
 6. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
 候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、責任限定契約の締結を予定しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。  
 ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済においては、国内自動車生産の回復や好調なインバウンド需要など経済の活性化を背景に、日銀短観調査の業況判断は大企業製造業・非製造業の両分野で改善傾向を示しました。一方で業況の先行きに関する12月の同調査は、米国の政権交代による通商政策の変化や金利の上昇などに対する警戒感から、両分野で判断の悪化が目立つ結果となっています。

このような状況の下、当社連結売上高の約9割を占める国内人材紹介事業では、政府による雇用の流動化施策や人的資本経営の促進などに伴い、国内企業の社員採用意欲は高い水準を保ちました。一方で、2024年4月の賃上げ前に、一時的に求職者の流動性が低下して上半期の売上高に影響があったものの、下半期はそれも回復し、当社事業の中核領域をなすミドル・ハイクラス人材の動きも活発になりました。

これらの結果、中間期の段階で通期の連結業績予想を下方修正しましたが、国内人材紹介事業の売上高成長率(前年同期比)は下半期に向けて改善しました。特に顧客企業とご登録者に対するフェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションを最重要課題として取り組んだ結果、当連結会計年度における通期連結売上高は修正後の予想値を上回り、過去最高を更新しました。また、8月には、当社株式はJPX日経インデックス400の構成銘柄に選定されました。

海外事業は、アジア地域を中心に厳しい状況が続きましたが、採用ニーズの高い日系企業へのサービス提供を中心に、事業の再成長と収益性改善に取り組みました。また、当社と各国の子会社との連携によるグローバル・アカウントマネジメントを推進していくことにより、海外に展開する日系企業の採用市場におけるシェア拡大を進めました。

国内求人広告事業は、成功報酬型へのシフトを進めながら外資系企業に加えて日系企業に対する接点強化を進める一方で、顧客企業によるダイレクト・リクルーティング向けの営業活動や当社の国内人材紹介事業との協業によるクロスセルにも取り組みながら、売上拡大を図りました。

販管費については、将来への投資として期初の採用計画どおりにコンサルタンの採用を進めたため人件費は増加しましたが、広告宣伝費と社内ITコストを中心に全社的なコスト・コントロールを継続したため、通期連結営業利益と同経常利益は修正後の通期連結業績予想値を上回り、過去最高を更新しました。

一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、国内外の関係会社で発生した、のれんを含む固定資産の減損損失が影響して、同予想値には及びませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は39,156百万円(前連結会計年度比13.6%増)、営業利益は9,090百万円(同10.7%増)、経常利益は9,122百万円(同11.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,611百万円(同6.1%減)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は239百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名                              | 設備の内容 | 取得価額(百万円) |               |     |     |
|-----------------------------------|-------|-----------|---------------|-----|-----|
|                                   |       | 建物        | 工具、器具<br>及び備品 | その他 | 合計  |
| 株式会社ジェイエイシーリクルートメント               | 事務所設備 | 39        | 30            | —   | 69  |
| JAC Personnel Recruitment Ltdほか2社 | 事務所賃借 | —         | —             | 116 | 116 |

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 35 期<br>(2021年12月期) | 第 36 期<br>(2022年12月期) | 第 37 期<br>(2023年12月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 24,852                | 30,435                | 34,475                | 39,156                             |
| 経 常 利 益(百万円)         | 5,813                 | 7,052                 | 8,209                 | 9,122                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,882                 | 5,029                 | 5,978                 | 5,611                              |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 24.01                 | 31.14                 | 37.42                 | 35.22                              |
| 総 資 産(百万円)           | 18,935                | 22,084                | 23,518                | 26,013                             |
| 純 資 産(百万円)           | 13,365                | 15,585                | 17,217                | 18,095                             |
| 1株当たり純資産額(円)         | 82.78                 | 96.48                 | 107.91                | 114.43                             |

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 第36期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第36期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 当社は2024年1月1日付で、株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第35期の期首に行われていたと仮定して算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 35 期<br>(2021年12月期) | 第 36 期<br>(2022年12月期) | 第 37 期<br>(2023年12月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 21,104                | 25,426                | 29,170                | 33,658                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,774                 | 6,758                 | 8,024                 | 8,947                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,923                 | 4,930                 | 5,924                 | 4,521                            |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 24.26                 | 30.53                 | 37.08                 | 28.38                            |
| 総 資 産(百万円)     | 19,638                | 22,173                | 23,720                | 25,107                           |
| 純 資 産(百万円)     | 14,925                | 16,902                | 18,362                | 18,042                           |
| 1株当たり純資産額(円)   | 92.44                 | 104.63                | 115.09                | 114.10                           |

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 第36期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第36期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 当社は2024年1月1日付で、株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第35期の期首に行われていたと仮定して算定しております。

首に行われていたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                               | 資本金          | 当社の出資比率      | 主要な事業内容  |
|-----------------------------------|--------------|--------------|----------|
| 株式会社 JAC International            | (百万円)<br>60  | (%)<br>100.0 | 国内人材紹介事業 |
| 株式会社キャリアクロス                       | (百万円)<br>10  | (%)<br>100.0 | 国内求人広告事業 |
| 株式会社バンテージポイント                     | (百万円)<br>9   | (%)<br>100.0 | 国内人材紹介事業 |
| JAC Recruitment International Ltd | (千\$)<br>264 | (%)<br>100.0 | 海外事業     |

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

2025年度の国内人材紹介事業は、生産性の維持・向上に重点を置きつつ、引き続き中長期的な事業拡大を目指して優秀なコンサルタントの増員及びその教育と、マネージメントの強化に取り組めます。また、エグゼクティブ領域や金融などの高年取帯に注力することで収益性を高めると同時に、既存拠点と地方マーケットの拡充と深耕にも取り組むことで、当社の競合優位性を確保しつつ、事業規模の拡大を目差します。一方で、当社グループの中核事業として、他事業セグメントとの連携、協業を強化し、グループシナジーの最大化に努めてまいります。

海外事業は、当社と各国の子会社との連携によるグローバル・アカウントマネージメントを推進して求人意欲の高い日系企業の採用マーケットに注力していくことを基本として、特に年収水準が高く日系企業の進出も目覚ましい米国等での事業拡大を推進していくことで売上総利益の増加を図ります。

国内求人広告事業は、当社との連携強化によって求人・求職者の登録拡大を進めるとともに、顧客企業によるダイレクト・リクルーティング向けの営業活動に注力することで、売上の拡大を図ります。

また、当社グループ全体でミドル・バックオフィスの業務効率化を進めるとともに、情報システム投資等の先行投資に対するROI管理を強化し、売上総利益

に対する各コストの割合を低減することで利益率の向上に取り組みます。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社キャリアクロス、株式会社バンテージポイント、JAC Recruitment International Ltd(以後「JRI」といいます)、及びJRIの連結子会社等で構成されています。当社(東京本社、東北支店、北関東支店、横浜支店、静岡支店、浜松支店、名古屋支店、京都支店、大阪支店、神戸支店、中国支店、福岡支店)、株式会社 JAC International及び株式会社バンテージポイントは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでいます。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社、また、株式会社バンテージポイントを金融業界やコンサルティング業界などを中心としたエグゼクティブ・サーチに特化した戦略子会社と位置付け、事業領域を区分しています。

株式会社キャリアクロスは、主にバイリンガル人材をターゲットとした求人広告サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、国内の求人広告事業に取り組んでいます。

JRIは、当期においてはアジア・欧米の10ヶ国で、その傘下の連結子会社が主に人材紹介事業に取り組んでいます。

#### (6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

##### ① 当社

| 本 社 | 東京都千代田区                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支 店 | 東北支店 : 宮城県仙台市青葉区<br>北関東支店 : 埼玉県さいたま市大宮区<br>横浜支店 : 神奈川県横浜市西区<br>静岡支店 : 静岡県静岡市葵区<br>浜松支店 : 静岡県浜松市中央区<br>名古屋支店 : 愛知県名古屋市中村区<br>京都支店 : 京都府京都市下京区<br>大阪支店 : 大阪府大阪市北区<br>神戸支店 : 兵庫県神戸市中央区<br>中国支店 : 広島県広島市東区<br>福岡支店 : 福岡県福岡市博多区 |

## ② 子会社

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 株式会社 JAC International            | 本 社 : 東京都千代田区 |
| 株式会社キャリアクロス                       | 本 社 : 東京都千代田区 |
| 株式会社バンテージポイント                     | 本 社 : 東京都港区   |
| JAC Recruitment International Ltd | 本 社 : シンガポール  |

## (7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 (名)   | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|------------|-----------------|
| 2,063(309) | 245増(35増)       |

(注) 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 (名)   | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|--------------|-------|--------|
| 1,666(177) | 262増(33増)    | 35.5歳 | 4.2年   |

(注) 1. 使用人数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 576,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 165,557,200株  
 (3) 株主数 31,618名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                          | 持株数         | 持株比率   |
|----------------------------------------------|-------------|--------|
| 田 崎 忠 良                                      | 34,020,400株 | 21.31% |
| 田 崎 ひ ろ み                                    | 20,718,400  | 12.98% |
| 金 親 晋 午                                      | 16,454,800  | 10.31% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                     | 11,636,200  | 7.29%  |
| 公益財団法人 T a z a k i 財団                        | 8,800,000   | 5.51%  |
| 公益財団法人 JAC 環境動物保護財団                          | 8,000,000   | 5.01%  |
| 株式会社 かんぼ生命保険                                 | 6,340,000   | 3.97%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                          | 5,073,700   | 3.18%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103   | 1,535,244   | 0.96%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75825口) | 1,527,538   | 0.96%  |

- (注) 1. 上記田崎忠良氏の所有株式数には、2023年12月18日付けで締結した管理信託契約、及び、2024年12月18日付で当該契約を一部変更した管理信託契約に伴い、株式会社日本カストディ銀行が保有している株式数 (2024年12月31日現在6,000,000株) を含めて表記しております。
2. 持株比率は自己株式 (7,423,728株) のうち、E S O P 信託所有自己株式 (1,527,538株) を除く、当社所有自己株式 (5,896,190株) を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

| 区分                           | 株式数      | 交付対象者数 |
|------------------------------|----------|--------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | 101,600株 | 3名     |

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬であります。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名                                 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                    |
|------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長       | 田 崎 ひろみ                            |                                                                                 |
| 取締役最高顧問          | 田 崎 忠 良                            |                                                                                 |
| 常務取締役            | 山 田 広 記                            | 事業本部長                                                                           |
| 取締役              | 沖 野 俊 彦                            | 管理本部長CFO兼CHRO                                                                   |
| 取締役              | スティーブン・ブランデル<br>(Stephen Blundell) | 海外事業本部長                                                                         |
| 取締役              | 加 瀬 豊                              |                                                                                 |
| 取締役              | ギュンター・ツォーン<br>(Günter Zorn)        | z-anshin株式会社 代表取締役社長                                                            |
| 取締役              | 中 井 戸 信 英                          | いちご株式会社 独立社外役員<br>一般社団法人日本CHRO協会 理事長<br>イーソル株式会社 独立社外取締役<br>ソースネクスト株式会社 独立社外取締役 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 向 山 俊 明                            |                                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 横 井 直 人                            | 株式会社タケエイ 社外取締役                                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 中 村 閑                              | テックタッチ株式会社 社外監査役                                                                |

- (注) 1. 取締役加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、中井戸信英氏、向山俊明氏、横井直人氏及び中村閑氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、向山俊明氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、中井戸信英氏、向山俊明氏、横井直人氏及び中村閑氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査等委員横井直人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員中村閑氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 退任した取締役

2024年3月27日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により前監査等委員である取締役 伊藤尚氏は退任いたしました。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2011年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に定めております。現在、社外取締役加瀬豊氏、社外取締役ギュンター・ツォーン氏、社外取締役中井戸信英氏、社外取締役横井直人氏及び社外取締役中村閑氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。

- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                             | 支給人員        | 報酬等の種類別の額         |              |                 | 支給額計              |
|--------------------------------|-------------|-------------------|--------------|-----------------|-------------------|
|                                |             | 基本報酬              | 業績連動報酬等      | 非金銭報酬等          |                   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3名)  | 309百万円<br>(42百万円) | 99百万円<br>(―) | 81百万円<br>(―)    | 490百万円<br>(42百万円) |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 4名<br>(4名)  | 41百万円<br>(41百万円)  | ―<br>(―)     | 0百万円<br>(0百万円)  | 41百万円<br>(41百万円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)                 | 12名<br>(7名) | 350百万円<br>(84百万円) | 99百万円<br>(―) | 81百万円<br>(0百万円) | 531百万円<br>(84百万円) |

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会決議において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員でない取締役の員数は9名(うち、社外取締役4名)であります。また、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権は、2024年3月27日開催の第37期定時株主総会決議において、「毎期付与型株式報酬」として年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員でない取締役の員数は8名(うち、社外取締役3名)であります。さらに、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会決議において、「一括付与型株式報酬」として年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員でない取締役の員数は9名(うち、社外取締役4名)であります。また、常勤取締役に係る非金銭報酬限度額は2024年3月27日開催の第37期定時株主総会決議において年額500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での常勤取締役の員数は6名(うち、社外取締役1名)であります。
2. 上表の「非金銭報酬等」には譲渡制限付株式報酬を含みます。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役3名)であります。
4. 当事業年度末現在の人員は、監査等委員でない取締役8名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)であります。
5. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標である税金等調整前当期純利益の実績は8,348百万円であります。

### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、代表取締役社長の提案について、予め独立役員会へ諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の報酬等について、その決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、独立役員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等は、会社法第361条第3項に基づき、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定されます。

監査等委員でない取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

## 1. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役(以下「対象取締役」という)の報酬は金銭報酬(基本報酬、業績連動報酬)と非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬、借り上げ住宅)により構成し、それぞれの支給割合は、金銭報酬を主体とし、非金銭報酬は中長期的な企業価値向上に資する適正な割合とします。

対象取締役に対しては、

① 短期においては、業績連動報酬制度をもって、当社の事業年度ごとの業績向上のインセンティブを付与し、

② 中長期においては、株主価値創造を強力に図るため、譲渡制限付株式報酬(毎期付与型)を導入することで、持続的な企業価値向上に資することを企図し、

もって、「JAC as No.1」の達成に資する報酬制度となります。

非業務執行取締役の報酬は基本報酬(金銭報酬)のみとします。

## 2. 報酬の内容

### (1) 報酬水準

監査等委員でない取締役の報酬は、上記基本方針に則り、各取締役の職責に応じて魅力的と感じる水準にします。なお、その設定にあたっては、同業他社や第三者による国内上場企業の報酬サーベイ等を勘案します。また、外部環境の変化に応じて適宜見直します。

### (2) 報酬構成

#### (i) 金銭報酬

##### (a) 基本報酬(固定報酬)

当社の監査等委員でない取締役の基本報酬は、職責に応じて役位毎に決定するものとします。

##### (b) 業績連動報酬

業績連動報酬は単年度の会社業績に連動する金銭報酬として、連結会計年度の税金等調整前当期純利益(以下「PBT」という)の実額を基準に、以下の方法で決定するものとします。PBTを指標として選択した理由は、連結子会社を含めた当社グループ全体の業績を報酬に反映するためであります。

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 代表取締役      | 連結会計年度の税金等調整前当期純利益額×0.50% |
| 取締役最高顧問    | 同上×0% ※2.(3)注1参照          |
| 常務取締役      | 同上×0.33%                  |
| 取締役(管理本部長) | 同上×0.20%                  |

|           |          |
|-----------|----------|
| 取締役(海外担当) | 同上×0.15% |
|-----------|----------|

(注1) 当年度中に退任した取締役については、その業務遂行期間に応じて支給します

なお、PBTの実額が、取締役会で承認されたPBTの公表目標金額の200%を上回った場合は200%を算定上の上限額とし、また、30%を下回った場合、当該業績連動報酬は支給されないものとします。

(ii) 非金銭報酬

(c) 譲渡制限付株式報酬

当社の監査等委員でない取締役の株式報酬は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、「毎期待与型株式報酬」として年額200百万円以内、「一括付与型株式報酬」として年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とします。ただし、「一括付与型株式報酬」の報酬枠は、原則として、10事業年度にわたる職務遂行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には、1事業年度当たり200百万円以内での支給に相当します。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は「毎期待与型株式報酬」として年18万6,000株以内、「一括付与型株式報酬」として年40万株以内、合わせて年58万6,000株以内とします。ただし、上記のとおり、「一括付与型株式報酬」に係る金銭債権は、原則として、10事業年度にわたる職務遂行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には、1事業年度当たり4万株以内の付与になります。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。また、報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、その他諸般の事情を考慮して決定されます。

(d) 借り上げ社宅

本報酬は、国外から住居の移転を必要とする対象取締役及び当該対象取締役と住居を一にする家族に、以下の条件で住宅(以下、「借り上げ社宅」という。)として付与するものです。借り上げ社宅は、当社が貸主又は貸主代理人と賃貸借契約し、入居者を対象取締役とする住居施設をいいます。

1 か月あたりの賃料および共益費の合計額を家賃とし、家賃の上限は月額 2 百万円とし、その 5 割を対象取締役が負担するものとします。対象取締役の負担する家賃は、原則毎月の役員報酬より控除します。上記内容及びその他の事項については、「役員宅管理規程」に定めるものとします。

(3) 報酬比率 ※上記(ii)-(d)借り上げ住宅を除く

| 基本報酬     | 業績連動報酬     | 譲渡制限付株式報酬<br>(毎期付与型) | 譲渡制限付株式報酬<br>(一括付与型) |
|----------|------------|----------------------|----------------------|
| 43%～100% | 0%(注1)～36% | 0%(注1)～12%           | - (注2)               |

(注1) 非業務執行取締役を除く対象取締役に支給します

(注2) 該当者がいる場合に一括して支給し、いない場合には支給しません

(4) 報酬の支給時期 ※上記(ii)-(d)借り上げ住宅を除く

- ・基本報酬(固定報酬)：12等分し、毎月支給します
- ・業績連動報酬：毎年1回、一定の時期に支給します
- ・譲渡制限付株式報酬(毎期付与型)：毎年1回、一定の時期に支給します
- ・譲渡制限付株式報酬(一括付与型)：該当者がいる場合に一括支給します

3. 報酬の没収等

過年度の連結財務諸表の重大な誤り、当社及び連結子会社における粉飾決算等の重大な会計不祥事、これらからもたらされる巨額の損失、並びに重大な不正行為・善管注意義務違反と認められる又は虞のある事案は取締役会及び監査等委員会に報告します。取締役会がこれを認めた場合、報酬の返還請求案を独立役員会に諮問し、諮問結果をもって取締役会は重大性に応じた報酬の返還請求を決定します。

4. 報酬ガバナンス

各年度の報酬算定方法、及び監査等委員でない取締役の個人別報酬額については、当該各年度の独立役員会に諮問の上、取締役会で決議するものとします。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役ギュンター・ツォーン氏は、z-anshin株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役中井戸信英氏は、いちご株式会社の独立社外役員、一般社団法人日本CHRO協会の理事長、イーソル株式会社の独立社外取締役及びソースネクスト株式会社の独立社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)横井直人氏は、株式会社タケエイの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)中村閑氏は、テックタッチ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名                             | 主 な 活 動 状 況                                                                              |
|--------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役              | 加 瀬 豊                           | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。当事業年度は取締役会議長を務めております。また、これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。 |
| 取 締 役              | ギュンター・<br>ツォーン<br>(Günter Zorn) | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                         |
| 取 締 役              | 中井戸 信 英                         | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                         |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 向 山 俊 明                         | 当事業年度開催の取締役会14回、監査等委員会18回の全てに出席しております。これまでの豊富な管理業務全般の経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 横 井 直 人                         | 当事業年度開催の取締役会14回、監査等委員会18回の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 中 村 閑                           | 社外取締役就任後開催の取締役会11回、監査等委員会13回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                      |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。

④ 報酬等の総額

当事業年度において社外役員7名に支払った報酬等の総額は84百万円であり  
ます。

⑤ 当社の子会社等から受けた当事業年度の役員としての報酬の額  
該当事項はありません。

⑥ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
41百万円
- ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
一百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるJRIは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを当社監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断した上で、

株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの役員及び役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
- ② 当社は、監査等委員会設置会社として内部統制システムの整備に関する方針・計画等を定める。
- ③ 当社は、取締役会の諮問機関として、独立した客観的な立場である独立役員会を設置する。
- ④ 当社グループの取締役が他の取締役の法令又は定款に違反し又は違反するおそれのある行為を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会にて選定された監査等委員である取締役（以下「選定監査等委員」という。）及び取締役会に報告する。
- ⑤ 当社のコンプライアンスの主管部署は当社グループのコンプライアンス体制の確立に努める。併せて当社グループ各社は各社体制の管理を行う。
- ⑥ 当社は、内部統制システムが有効かつ効率的に機能し運用されているかを検証、評価及び助言する監査等委員会直属の組織として、内部監査室を設置することとし、選定監査等委員及び内部監査室は、定期的に又は状況に応じて、監査を実施する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑧ 当社グループは、公益通報者保護法に則り、当社及び国内子会社の役員、従業員（正社員・契約社員・アルバイト・派遣社員等）及び退職者からの、組織的又は個人的な法令違反行為に関する通報及び相談の適正な処理の仕組みを定めるため内部通報制度を制定する。また公益通報対応業務に従事する者として、選定監査等委員である常勤監査等委員を含む公益通報対応業務従事者を指定する。国外子会社は各国の法令に則り内部通報規程を定めこれを遵守する。
- ⑨ 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定し、情報の適切な保存・管理体制を整備する。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務執行取締役は責任をもってかかるリスクを管理するための体制を確立・整備し、リスク内容に応じ規程・規則・ガイドライン等を制定する。
- ② 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスク（情報セキュリティ管理、個人情報保護等）について、役員及び従業員に対する研修・啓発を実施し、リスクの管理に関する事項の周知徹底と意識の醸成を図る。
- ③ 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社のリスクの管理を行う。
- ④ 当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の効率性を確保するため、当社の内部監査室は、当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の効率性を確保するため、監査等委員会の作成する監査計画及び内部監査規程に基づいて、当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、当社の監査等委員会、取締役会に報告し、当社グループは改善策が講じられる体制を整備する。

## (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、組織規程、職務権限規程、職務権限一覧表等を制定し、当社グループ各社の取締役等の職務執行及び職務権限を明確にし、執行の効率性を確保する。
- ② 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、年次目標等に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
- ③ 当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と執行役員を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。

## (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、倫理規程を制定し、当社グループ各社全てに適用するほか、当社グループ各社は諸規程を定める。

- ② 当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
  - ③ 当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。併せて、当社は、必要に応じ当社子会社に役員を派遣する。
  - ④ 当社の内部監査室は、子会社に対する内部監査を、子会社監査役と協力して適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行う。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（以下「職務補助使用人等」という。）に関する事項
- 取締役会は、監査等委員会がその職務を補助すべき職務補助使用人等を置くことを求めた場合、速やかに配置する。
- (7) 職務補助使用人等の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の職務補助使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 職務補助使用人等は、他部署の使用人を兼務せず、当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）以外の者からの指揮命令を受けない。
  - ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、職務補助使用人等への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は選定監査等委員に移譲されるものとし、職務補助使用人等の独立性及び職務補助使用人等に対する指示の実効性を確保する。
- (8) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び業務執行を担当する取締役は、監査等委員の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項につき報告等を行う。
  - ② 当社グループの全従業員は、法令等に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに選定監査等委員に報告を行う。
  - ③ 当社の内部通報制度の通報状況は、速やかに選定監査等委員に報告を行う。
  - ④ 当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの従業員に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理し、これを拒むことはできない。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、当社グループの取締役（当社の監査等委員を除く。）及び使用人は協力する。
- ② 当社の代表取締役は、定期的には又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会又は選定監査等委員と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ監査を効率的・円滑に遂行するため、当社の内部監査室は、監査等委員会の指揮命令に従い監査業務を遂行する。内部監査室員は、上記(7)の適用を受ける。
- ④ 当社の内部監査室は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。監査等委員会は、内部監査室による監査結果を取締役に報告する。
- ⑤ 当社の内部監査室員の任命・異動等の決定は、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑥ 監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換を開催する。また、監査等委員会は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

当社は全役職員に対して、その職位・職種に応じて必要となるコンプライアンスについての社内研修及び会議体での説明を実施し、周知徹底を図っております。

取締役は社内規程を整備し、法令並びに定款に従った行動を徹底しております。当事業年度においては、取締役会を14回開催しております。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に基づき選定監査等委員は監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じて、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度においては、監査等委員会を18回開催しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査部門が内部監査計画に基づき実施しております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>22,349</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>7,726</b>  |
| 現金及び預金               | 19,051        | リ ー ス 債 務              | 0             |
| 売 掛 金                | 2,685         | 未 払 金                  | 666           |
| 貯 蔵 品                | 3             | 未 払 費 用                | 3,229         |
| 前 払 費 用              | 459           | 未 払 法 人 税 等            | 2,028         |
| そ の 他                | 161           | 未 払 消 費 税 等            | 832           |
| 貸 倒 引 当 金            | △11           | 預 り 金                  | 381           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,663</b>  | 前 受 収 益                | 40            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>518</b>    | 役 員 賞 与 引 当 金          | 99            |
| 建 物                  | 264           | 株 式 給 付 引 当 金          | 218           |
| 機 械 及 び 装 置          | 29            | 返 金 負 債                | 58            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 137           | そ の 他                  | 169           |
| リ ー ス 資 産            | 0             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>191</b>    |
| 建 設 仮 勘 定            | 0             | 繰 延 税 金 負 債            | 1             |
| そ の 他                | 86            | そ の 他                  | 189           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>834</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,917</b>  |
| の れ ん                | 113           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 470           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,700</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定    | 251           | 資 本 金                  | 672           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,309</b>  | 資 本 剰 余 金              | 1,540         |
| 投 資 有 価 証 券          | 0             | 利 益 剰 余 金              | 19,698        |
| 出 資 金                | 0             | 自 己 株 式                | △4,210        |
| 敷 金 及 び 保 証 金        | 1,055         | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | 394           |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 10            | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 394           |
| 長 期 前 払 費 用          | 23            |                        |               |
| 繰 延 税 金 資 産          | 1,237         |                        |               |
| 長 期 未 収 入 金          | 0             |                        |               |
| 貸 倒 引 当 金            | △17           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>18,095</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>26,013</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>26,013</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    |               |
|------------------------|--------|---------------|
| <b>売 上 高</b>           |        |               |
| 国内人材紹介事業収入             | 35,009 |               |
| 国内求人広告事業収入             | 401    |               |
| 海外事業収入                 | 3,745  | 39,156        |
| <b>売 上 原 価</b>         |        |               |
| 国内人材紹介事業原価             | 2,042  |               |
| 国内求人広告事業原価             | 3      |               |
| 海外事業原価                 | 861    | 2,907         |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |        | <b>36,248</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |        | <b>27,157</b> |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>9,090</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |        |               |
| 受取利息                   | 10     |               |
| 貸倒引当金戻入額               | 15     |               |
| 違約金収入                  | 10     |               |
| 受取保険料                  | 7      |               |
| 設備賃貸料                  | 6      |               |
| その他                    | 6      | 56            |
| <b>営業外費用</b>           |        |               |
| 支払替利息損                 | 20     |               |
| その他                    | 0      |               |
| 経常利益                   | 4      | 25            |
| <b>特別損失</b>            |        | <b>9,122</b>  |
| 固定資産除却損失               | 7      |               |
| 減損損失                   | 766    | 773           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>8,348</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 2,994  |               |
| 法人税等調整額                | △257   | 2,737         |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>5,611</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>5,611</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本            |                    |              |         |        |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------|---------|--------|
|                     | 資 本 金              | 資本剰余金              | 利益剰余金        | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 672                | 1,516              | 17,722       | △2,980  | 16,930 |
| 当 期 変 動 額           |                    |                    |              |         |        |
| 剰余金の配当              |                    |                    | △3,635       |         | △3,635 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                    |                    | 5,611        |         | 5,611  |
| 自己株式の取得             |                    |                    |              | △1,486  | △1,486 |
| 自己株式の処分             |                    | 23                 |              | 255     | 279    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |                    |                    |              |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —                  | 23                 | 1,976        | △1,230  | 770    |
| 当 期 末 残 高           | 672                | 1,540              | 19,698       | △4,210  | 17,700 |
|                     | その他の包括利益累計額        |                    | 純 資 産<br>合 計 |         |        |
|                     | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計額 |              |         |        |
| 当 期 首 残 高           | 286                | 286                | 17,217       |         |        |
| 当 期 変 動 額           |                    |                    |              |         |        |
| 剰余金の配当              |                    |                    | △3,635       |         |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                    |                    | 5,611        |         |        |
| 自己株式の取得             |                    |                    | △1,486       |         |        |
| 自己株式の処分             |                    |                    | 279          |         |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 107                | 107                | 107          |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 107                | 107                | 878          |         |        |
| 当 期 末 残 高           | 394                | 394                | 18,095       |         |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社キャリアクロス

株式会社バンテージポイント

JAC Recruitment International Ltd

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ④重要な収益及び費用の計上基準

人材紹介事業

人材紹介サービスは、顧客である求人企業に対して主として無期社員の候補者を紹介する義務を負っております。その候補者が求人企業に入社した時点で、成功報酬としてコンサルティング・フィーを収益として認識しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か

月以内で受領しております。

採用代行サービスは、顧客である求人企業に対して主として無期社員の採用活動支援の義務を負っております。契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。取引の対価は、取引条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

#### 求人広告事業

求人広告事業は、顧客である求人企業から募った主として無期社員の求人案件を求人広告サイトに掲載する義務を負っております。契約を獲得した時点で収益として認識する前課金方式と、求人広告サイト経由で求職者が入社した時点で収益として認識する成功報酬方式を併用しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内で受領しております。

#### ⑤のれんの償却方法及び償却期間

10年から12年の定額法により償却処理しております。

## 2. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント  |          |       | 合計     |
|-----------------|----------|----------|-------|--------|
|                 | 国内人材紹介事業 | 国内求人広告事業 | 海外事業  |        |
| 一時点で移転される財      | 34,193   | 315      | 2,498 | 37,006 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 815      | 86       | 1,246 | 2,149  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 35,009   | 401      | 3,745 | 39,156 |
| 外部顧客への売上高       | 35,009   | 401      | 3,745 | 39,156 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約負債の残高等に関する情報

契約負債は、主に人材紹介事業における顧客からの前受金であります。

契約負債の残高は、「6. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「リース解約益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|
| のれん       | 113百万円  |
| 減損損失(のれん) | 502百万円  |

(注) 1. のれん残高は全額株式会社バンテージポイント取得に係るものであります。

2. 当連結会計年度において計上した減損損失の詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 7(1)減損損失」に記載のとおりであります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産のグルーピングの方法として、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画を基に毎期検討しております。

減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が認められる場合には、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主に紹介件数、紹介単価等に基づいて策定される事業計画について、市場環境、求人需要、人材の国際間移動の変化などにより、見積り額の前提とした仮定に変更が生じ、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産(のれん除く)の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|               | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 有形固定資産        | 518百万円  |
| 無形固定資産(のれん除く) | 721百万円  |
| 減損損失(のれん除く)   | 264百万円  |

(注) 当連結会計年度において計上した減損損失の詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 7(1)減損損失」に記載のとおりであります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産のグルーピングの方法として、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境、求人需要、人材の国際間移動の変化などにより、主に紹介件数、紹介単価等に基づいて策定される

事業計画について見積り額の前提とした仮定に変更が生じ、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる場合があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入しておりますが、2021年3月に終了したことに伴い、2021年5月より再導入いたしました。

### ①取引の概要

当社は、予め定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度の帳簿価額及び株式数は、647百万円、1,527,538株であります。

なお、2025年2月28日より、交付する当社株式を普通株式から譲渡制限付株式に変更したRS信託制度へ移行を予定しております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 775百万円

(2) 流動負債のその他

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 契約負債 | 20百万円   |

## 7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### ①減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

| 場所             | 用途    | 種類                                | 減損損失（百万円） |
|----------------|-------|-----------------------------------|-----------|
| 日本             | —     | のれん                               | 257       |
| シンガポール         | 事業用資産 | 建物附属設備、工具、器具<br>備品、その他            | 187       |
| シンガポール他2カ<br>国 | —     | のれん                               | 244       |
| タイ             | 事業用資産 | 建物附属設備、工具、器具<br>備品、ソフトウェア、<br>その他 | 76        |

### ②減損損失を認識するに至った経緯

当社は、連結子会社であるJAC Recruitment Pte. Ltd. 等の保有する固定資産及び関連する

「のれん」、株式会社バンテージポイントの「のれん」について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産については、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.51%で割引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として算出しております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 165,557,200株 |
|------|--------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2024年3月27日開催の第37期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 3,635百万円    |
| ・1株当たり配当金額 | 90円         |
| ・基準日       | 2023年12月31日 |
| ・効力発生日     | 2024年3月28日  |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

|      |       |
|------|-------|
| 配当金額 | 45百万円 |
|------|-------|

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年3月27日開催の第38期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 4,151百万円    |
| ・配当金の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当金額 | 26円         |
| ・基準日       | 2024年12月31日 |
| ・効力発生日     | 2025年3月28日  |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

|      |       |
|------|-------|
| 配当金額 | 39百万円 |
|------|-------|

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行う方針としております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

その他有価証券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 勘定科目名        | 連結貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価<br>(*1) | 差額 |
|--------------|--------------------|------------|----|
| 敷金及び保証金 (*2) | 971                | 965        | △5 |

(\*1) 現金及び預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2024年12月31日）

| 区分      | 時価（百万円） |      |      |     |
|---------|---------|------|------|-----|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 敷金及び保証金 | －       | 965  | －    | 965 |
| 資産計     | －       | 965  | －    | 965 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、約定期間に基づく返還額を国債利回り等適切な利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 114円43銭  
(2) 1株当たり当期純利益 35円22銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,635,193株であり、控除した当該自己株式の期末株式数は、1,527,538株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>19,746</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,985</b>  |
| 現金及び預金               | 17,077        | リ ー ス 債 務              | 0             |
| 売 掛 金                | 2,241         | 未 払 金                  | 628           |
| 貯 蔵 品                | 3             | 未 払 費 用                | 2,911         |
| 前 払 費 用              | 342           | 未 払 法 人 税 等            | 1,984         |
| そ の 他                | 81            | 未 払 消 費 税 等            | 737           |
| 貸 倒 引 当 金            | △0            | 預 り 金                  | 350           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,360</b>  | 前 受 収 益                | 5             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>389</b>    | 役 員 賞 与 引 当 金          | 99            |
| 建 物                  | 242           | 株 式 給 付 引 当 金          | 214           |
| 機 械 及 び 装 置          | 29            | 返 金 負 債                | 35            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 116           | そ の 他                  | 18            |
| リ ー ス 資 産            | 0             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>79</b>     |
| 建 設 仮 勘 定            | 0             | そ の 他                  | 79            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>470</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,065</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 453           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定    | 17            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>18,042</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,501</b>  | 資 本 金                  | 672           |
| 関 係 会 社 株 式          | 2,200         | 資 本 剰 余 金              | 1,540         |
| 投 資 有 価 証 券          | 0             | 資 本 準 備 金              | 647           |
| 出 資 金                | 0             | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 893           |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 130           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>20,040</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金        | 964           | 利 益 準 備 金              | 1             |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 10            | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 20,039        |
| 長 期 前 払 費 用          | 23            | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 20,039        |
| 繰 延 税 金 資 産          | 1,183         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△4,210</b> |
| 貸 倒 引 当 金            | △10           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>18,042</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>25,107</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>25,107</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 33,658 |
| 売上原価         |       | 1,995  |
| 売上総利益        |       | 31,663 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 22,765 |
| 営業利益         |       | 8,898  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 0     |        |
| 業務委託収入       | 32    |        |
| 違約金収入        | 10    |        |
| 設備賃貸料        | 9     |        |
| その他          | 3     | 56     |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 0     |        |
| 為替差損         | 4     |        |
| 和解金          | 2     |        |
| その他          | 0     | 6      |
| 経常利益         |       | 8,947  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 6     |        |
| 関係会社株式評価損    | 1,808 | 1,815  |
| 税引前当期純利益     |       | 7,132  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,867 |        |
| 法人税等調整額      | △255  | 2,611  |
| 当期純利益        |       | 4,521  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |            |              |                   |            |                             |                   |
|---------------|---------|------------|--------------|-------------------|------------|-----------------------------|-------------------|
|               | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |              |                   | 利 益 剰 余 金  |                             |                   |
|               |         | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高     | 672     | 647        | 869          | 1,516             | 1          | 19,152                      | 19,154            |
| 当 期 変 動 額     |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |            |              |                   |            | △3,635                      | △3,635            |
| 当 期 純 利 益     |         |            |              |                   |            | 4,521                       | 4,521             |
| 自己株式の取得       |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 自己株式の処分       |         |            | 23           | 23                |            |                             |                   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —          | 23           | 23                | —          | 886                         | 886               |
| 当 期 末 残 高     | 672     | 647        | 893          | 1,540             | 1          | 20,039                      | 20,040            |

|               | 株 主 資 本 |                | 純資産合計  |
|---------------|---------|----------------|--------|
|               | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 |        |
| 当 期 首 残 高     | △2,980  | 18,362         | 18,362 |
| 当 期 変 動 額     |         |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当   |         | △3,635         | △3,635 |
| 当 期 純 利 益     |         | 4,521          | 4,521  |
| 自己株式の取得       | △1,486  | △1,486         | △1,486 |
| 自己株式の処分       | 255     | 279            | 279    |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △1,230  | △320           | △320   |
| 当 期 末 残 高     | △4,210  | 18,042         | 18,042 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～20年

#### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### ③ 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 人材紹介事業

人材紹介サービスは、顧客である求人企業に対して主として無期社員の候補者を紹介する義務を負っております。その候補者が求人企業に入社した時点で、成功報酬としてコンサルティング・フィーを収益として認識しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内で受領しております。

採用代行サービスは、顧客である求人企業に対して主として無期社員の採用活動支援の義務を負っております。契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。取引の対価は、取引条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

## 2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|           | 当事業年度    |
|-----------|----------|
| 関係会社株式    | 2,200百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,808百万円 |

(注) 関係会社株式の主な内訳は、株式会社キャリアクロス63百万円、株式会社バンテージポイント817百万円、JAC Recruitment International Ltd 1,318百万円であります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があると判断される場合を除いて減損しております。

主に紹介件数、紹介単価等に基づいて策定される事業計画について、市場環境、求人需要、人材の国際間移動の変化などにより、見積り額の前提とした仮定に変更が生じ、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合には、回収可能性があると判断される場合を除いて減損しております。

これらの見積り等において用いた主な仮定には不確実性が伴うため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 6. 貸借対照表に関する注記

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 508百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |        |
| 短期金銭債権                | 62百万円  |
| 短期金銭債務                | 6百万円   |
| 長期金銭債権                | 130百万円 |
| 長期金銭債務                | 47百万円  |

(注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

### 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|           |        |
|-----------|--------|
| 営業取引(収入分) | 128百万円 |
| 営業取引(支出分) | 53百万円  |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式 7,423,728株

(2) 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当事業年度期首 2,003,376株

当事業年度期末 1,527,538株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与 707百万円

未払事業税 111百万円

減価償却超過額 0百万円

返金負債 10百万円

未払事業所税 10百万円

貸倒引当金 3百万円

未払社会保険料 92百万円

原状回復費償却 90百万円

株式給付引当金 65百万円

投資有価証券評価損 15百万円

関係会社株式評価損 791百万円

その他 75百万円

繰延税金資産小計 1,975百万円

評価性引当額 △791百万円

繰延税金資産合計 1,183百万円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

| 種類                     | 会社等の名称又は氏名        | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|------------------------|-------------------|---------|---------------|------------------------------|-------------------|-----------|--------------|-----------|-----|-----------|
| 役員及びその近親者が代表理事を務める財団法人 | 公益財団法人JAC環境動物保護財団 | 東京都千代田区 | —             | 動物・自然保護団体の活動及び動物・自然環境促進の啓蒙活動 | —                 | —         | 寄附金の支出(注1)   | 23        | —   | —         |
|                        |                   |         |               |                              |                   |           | 出向者の給与立替(注2) | 12        | 立替金 | 1         |

(注) 1. (公財) JAC環境動物保護財団への寄付は、取締役会の承認に基づき決定しております。

2. 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 114円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円38銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,635,193株であり、控除した当該自己株式の期末株式数は、1,527,538株であります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 能勢 直子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイエシーリクルートメントの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエシーリクルートメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 能勢 直子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制を担う部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、有限責任監査法人トーマツからは開示上の不備がない旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査等委員会

常勤監査等委員 向山俊明 ㊞

監査等委員 横井直人 ㊞

監査等委員 中村 閑 ㊞

(注) 監査等委員 向山俊明、横井直人、中村閑は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
電 話 03-5259-6926

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。



- 地下鉄半蔵門線、新宿線、三田線 神保町駅A9出口徒歩2分
- 地下鉄東西線 竹橋駅3b出口徒歩5分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅B7出口徒歩5分
- J R 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分